

すべての労働者のいのちと健康をまもり、 安心して働ける社会をつくろう

＝2020年 4.28 国際労働安全衛生世界デーアピール＝

私たちは、建設産業における労働安全衛生行政の強化や、公共事業を国民本位の防災・生活関連公共事業等に転換することをはじめ、建設労働者などはたらくもののいのちと健康を守り、労働条件の改善、建設関連の中小零細企業経営の安定などを求めて、世界の建設産別労働組合とも連携して長年運動しています。

毎年4月28日には、ILOが提唱する「4.28 国際労働安全衛生世界デー」のとりくみに賛同し、建設事業従事者の労働災害の一扫と労働条件改善、トンネル工事現場における粉塵ばく露や建築物解体工事現場などにおけるアスベスト建材によるじん肺被害の根絶、あらゆるハラスメントの根絶などを訴え、宣伝行動ならびに厚生労働省への要請行動を行っています。

建設産業は、いまでも「3K」（きつい、汚い、危険）と揶揄され、新規入職者が毎年減少しているなかで、継続的な建設産業の発展を展望するためには、賃金・処遇の大幅改善と労働安全衛生の向上が喫緊の課題となっています。2019年4月から「建設キャリアアップシステム」が導入され建設技能者の能力評価制度が開始されるなかで、建設技能労働者の能力や経験を適切に処遇に反映させ、魅力ある建設産業を構築していくことが重要です。私たちは、引き続き、建設産業で働くものの最大の労働組合である全国建設労働組合総連合（全建総連）とも一体となって一般社団法人日本建設業連合会（日建連）や国土交通省への要請行動など、とりくみをすすめていきます。

トンネルじん肺は、建設労働者の大きな健康被害問題であり、「あやまれ、つぐなえ、なくせじん肺」のスローガンのもと、30年余におよび被害者の集団訴訟を中心にたたかいを続けてきました。裁判闘争では、被害に見合った補償、発注者である国や施工した大手ゼネコンの真摯な謝罪、再発防止の誓約をかちとっており、現在も継続している訴訟とあわせ「裁判なしの救済システムとして基金制度の創設」と「トンネル工事現場からのじん肺根絶」を求め、基金創設に反対するゼネコンと行政への追及を強めていきます。

新型コロナウイルス感染拡大により、建設会社職員が死亡するなど人命に関わる重大な事象が発生したことから、大手ゼネコンは緊急事態宣言終了までの間、工事現場の閉所や工事中止

をすることにしました。現場ではたらく労働者のいのちと安全をまもるための対応ですが、これにより下請け・孫請けの建設事業主や個人事業者（一人親方）は、急に仕事が無くなり収入が途絶えています。清水建設は、「下請け、協力会社と協議しながら、作業員の生活に十分な配慮をしていきたいと考えている」としていますが、他のゼネコンを含め元請企業による具体的な補償内容などは明らかになっていません。すみやかに十分な補償・損失補填を実施し、元請け企業の責任を果たすよう求めます。

建設事業者だけでなく多くの事業者が先行きの見えない不安のなかで、休業や事業縮小を余儀なくされています。しかし、政府が示す持続化給付金制度は、法人が最大 200 万円・個人事業者が最大 100 万円であるとともに、年間 1 回のみでの支給と決して十分ではありません。国民に対する生活支援についても諸外国が無条件の休業補償など大胆な支援策なのに対し、日本政府の支援策は「各世帯への布製マスク 2 枚配布」や方針が二転三転し大幅に遅れた「10 万円個人給付」など極めて不十分です。中国で新型コロナウイルス感染が拡大し始めた時期に、経済活動を優先して流行国からの渡航規制を行わなかったことが国内の感染拡大を誘発し、さらには感染者数を意図的に少なく見せるために PCR 検査を制限したことは、国民のいのちの軽視以外の何物でもありません。

私たちは、国際労働安全衛生世界デーにあたり、すべての労働者が安全で健康に生き生きと働くことができる社会を築くため、ILO が提起している 4 月 28 日を「仕事における安全と健康のための日」と制定するよう国に求めるとともに、「8 時間働けば普通に暮らせる日本」をめざしてとりくみをすすめていきます。

2020 年 4 月 28 日

働くもののいのちと健康を守る全国センター
建設関係労働組合首都圏共闘会議
生活関連公共事業推進連絡会議

ILO

4月28日 労働安全衛生世界デー

職場における安全・健康・文化の促進に
人々の関心を喚起する日です

働くものの命と健康を守り、

- 賃金・労働条件の抜本改善
- 労働安全衛生施策の強化
- 中小零細企業の経営安定
- 国民本位の防災・生活関連
公共事業等の転換

などを、私たちは国に求めています

とんでもない！残業時間の「100時間」上限規制

世界の常識
日本の非常識

定時で帰宅

残業はナシ

週休2日
4週8休

8時間働けば普通に
暮らせる日本に

過
労
死

パ
ワ
ハ
ラ

セ
ク
ハ
ラ

主催：中央生公連、建設首都圏共闘、いの健全国センター

2020年 4・28労働安全衛生世界デー

スローガン: 仕事における安全と健康に焦点をあてた パンデミックへの準備と対策



世界の労働災害（ILO公表）
約278万人が死亡
約3億7千万件の労働災害
世界全体GDPの4%が損失

日本の労働災害（2018年度）
死亡 909人（内建設業309人）
死傷者数 127,329人
（休業4日以上） 1日に約350人



Stop the
pandemic

SAFETY AND HEALTH AT WORK



▶ CAN SAVE LIVES

World Day for Safety and Health at Work
28 April 2020
ilo.org/safeday

労働によるストレスなどで、多数の被害者が
精神障害：労災認定 465人 うち自殺は76人（申請は200件）
脳・心臓疾患：労災認定 238人（うち運輸業94人、建設業14人）

【4・28労働安全衛生世界デー とりくみ団体】

○生活関連公共事業推進連絡会（中央生公連）

- ・全日本建設交運一般労働組合（建交労） ・都市機構労働組合（都市労）
- ・全国建設関連産業労働組合連合会（建設関連） ・水資源機構労働組合（水資労）
- ・国土交通省管理職ユニオン（国交省ユニオン）
- ・国土交通労働組合（国土交通労組）

○建設関係労働組合首都圏共闘会議（建設首都圏共闘）

○働くもののいのちと健康を守る全国センター（いの健全国センター）

連絡先：生活関連公共事業推進連絡会（国土交通労働組合内）

〒100-8918千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館11階

☎03-3580-4244